

平成29年度 第2回深川市子ども・子育て審議会

〔日時：平成29年5月30日（火）午後6時30分～8時50分〕
〔場所：デ・アイ リハビリルーム〕

出席委員：渡辺子ども・子育て審議会議長、浦山副会長、細川委員、余合委員、西山委員、榎本委員、高橋委員、笹口委員、高島臨時委員、佐藤さん（我部山委員代理）、浅見委員、野村委員、吉村委員、桐山委員、轡田委員

事務局：高瀬子育て支援推進室長、横井子育て支援推進室次長、藪調査員、小山主査
計20名

欠席委員：松浦委員

1. 会長あいさつ

渡辺会長所用にて遅れるため、浦山副会長代理。あいさつ省略とし、議題進行に入る。

2. 議題

(1) 子ども・子育てに係る市内の状況・・・資料1

(2) 市立保育所の状況・・・資料2

(3) 市立保育所の現状と課題及びあり方検討の論点（たたき台）・・・資料3

【説明：藪調査員】 資料1から資料3に基づき説明

【質疑】

関委員：保育の質の論点で「民間保育所において、効率性や経済性を追求するあまり、児童の最善の利益、利用者の福祉向上という観点が疎かになる」とあり、保育コストの現状で「認可保育所は、児童福祉法等の法令により、経営主体の別に関わらず、児童が受ける保育の質は一定水準が担保されています」とあるが、言っていることが違うのではないかと？

⇒民間では利益追求と言われることがあるが、現状にも記載のようにそのようなことはなく一定の質が担保されている。保育の質の論点では、間違った認識から指摘もあるが保育の質が維持されるよう市がどう関与していくことが適切かという意味です。

榎本委員：保育士不足について、市はどのような基準・方法で採用をしている？めぐみ幼稚園は面接だけで採用しているが

⇒採用試験は同様に面接を経て採用する。基準はみなさん資格者なのであとは人柄等になる

榎本委員：市立保育所の収支状況で人件費割合が80%超えは考えられない、私どもでは60%でも経営できないと思う。80%で来ない（不足する）のはなぜか。

⇒一般企業ではありえない、そのとおりで、そうした辺にメスも必要と思う。しかし、人を集めるには一定の処遇も必要。

榎本委員：交付税、子ども子育てにきたものはそこに充てるべきと思うが。

⇒財政的に豊かでない状況もある。交付税はどう分配するかは自治体の裁量で、積算と実際の使用が違う場合もある。

高橋委員：市の財政負担大と言われているが、第2子保育料無料も影響してる？

⇒この話と保育料軽減は別として考えている。

高島委員：出生数あまり変わらないのに、子育て支援サービスの利用人数の変動

が激しいのはなぜ？利用者のニーズ把握必要ではないのか？
⇒一時預かりなど保育士に余裕がないと受け入れられないことから断っていたことなどが利用人数変動の一因考える。ニーズ調査は H25 年に行っている。

高島委員：保育士不足のためか、60 人の卒業生に対して、全国 400 カ所から求人が来る。力量の足りない子どもの状況になってきている。
養成側としては給与もしっかりしている働きがいのあるところに送り出したい。臨時には見向きもしないような状況。

野村委員：施設定員と受入定員の差は？
⇒施設定員は、建物の規模で受入れられる人数、開設当時の定員数。
受入定員は、少子化などで途中利用人数に合わせて定員数変更したもの。定員数と子ども的人数により入ってくる給付費の額に違いがあり、定員は実数に合わせたほうが有利となる。

関委員：現在の保育士数は？
⇒深川 8 人、一己 9 人、パートは 1 園 2～3 人（常勤換算後）

轡田委員：これだけいたら、受け入れられる数はどれくらい？
⇒受け入れられる人数は子どもの年齢、人数で変わる。
基準では、乳児 3 人 → 保育士 1 人
1～2 歳児 6 人 → 保育士 1 人
3 歳児 15or20 人 → 保育士 1 人
4 歳～5 歳児 30 人 → 保育士 1 人

高橋委員：子育て支援員や保育補助員等を雇う計画はないか？補助員いたら保育士も余裕できて質がよくなるのでは？
⇒待機児童がいる場合に特例で道に申請、承認されなければならないため、今のところ予定はない。

吉村委員：支援員や補助員が増えたところで、専門職である保育士数が足りない
と子どもの受入はできないから意味がない。

轡田委員：納内は 3 歳未満児と 3 歳以上児でクラス分けをしているが、深川と一己はどう？
⇒0～1 歳児、2 歳児、3 歳児、4 歳児、5 歳児でクラス分けして、4, 5 歳児の担任は同じ人。

高島委員：公立保育園はなかなかやめないと思うが、やめる理由は？
⇒正職員は定年退職と早期退職、臨時職員は結婚や転出など。平成 5 年以降 27 年まで正職員採用してない。欠員は臨時で補充していた。

高島委員：今後は施設の老朽化や 2 園合体という話になっていくのか？
⇒次回、所管の検討状況として触れたいが、統合すれば少ない人数で多く受け入れられる状況になる。

榎本委員：話の根幹がしっかりしていない。市の根幹、どう子育てをしたいのかということをはっきりさせる必要があるのでは。
お互いにビジョンが見えないと話が進まない。
「待機児童をなくす」というのは根幹ではなく手法であるというよう

な、共通認識を持つ必要があるのでは。

渡辺会長：私たちがどこまで共通理解を持つか、議論の不足分は今後の協議会で話して行きたい

(4) 市立保育所視察について

日程：6月21日（水） 15：00～16：30 審議会は別日に行う
26日（月）
27日（火） } 16：30～18：00 審議会を同日に行う
29日（木） }
30日（金） }

【説明：高瀬室長】

市立保育所の建物の状況を知ってもらうため、視察及び審議会の日程を決めたい。上記5日間のうち多数出席できる日とする。（都合悪い日を挙手）最終的に29日出席できる人数が多かったため、同日16：30分市役所集合、保育園視察後、18：30分より審議会開催することで異議なし。

(5) 先進地視察

道外の先進地視察者（委員1名）～_____

7月実施：日程は視察者及び視察先都合により調整

【説明：高瀬室長】

道外の施設の状況を勉強するための先進地視察の旅費を予算計上している。予算上、委員から1名と事務局2名。日程は選出された方と視察先の都合により決めたい、1泊2日で7月の審議会までに実施し、結果について7月審議会でお伝えできればと考えている。

6月そうそうに視察の申込みを早急に行う必要があり、また、1名ですので、選出は、事務局に一任していただきたい。

【質疑】一任に関して特に異議なし

笹口委員：具体的に何を見てくるのか。市として「どういう保育をしたいから何を見たい」ということを決めて視察するべきでは。

⇒次回の審議会ですの今の考えをお示しし、何を見てくるか決めたい。

(6) その他

○モバイルメールについて

【説明：横井次長】

市立保育園において、例年8月頃に新入園の保護者に案内をしている。いままでは全員登録されてないこともあって、メールを活用せず連絡は従来の文書等により行っていた。今後は活用するように周知していきたい。

○不審者情報について

【説明：小山主査】

市内の小中学校で不審者情報があった場合の保護者への連絡については、教育委員会に確認したところ、各学校で事案の危険性や緊急性など総合的判断し、文書、安心安全メールで保護者へ周知あるいは学校の掲示板への張り出しや担任から児童へ注意喚起などを行い、児童生徒の安全確保・注意喚起対策を実施しているとのこと。

渡辺会長：事実があったのか？

事務局：あった。

（市内で発生件数 参考： H26-6件、H27-1件、H28-3件）

3. その他

次回 保育園視察 平成29年6月29日(木) 16:30~18:00
審議会開催 平成29年6月29日(木) 18:30~